

瑞祥会・ルボアユニオン各種会議議記録

会議名	サンライズ屋島支部 第3回支部会議
開催日時	2020年10月8日(木) 18時30分～20時
開催場所	高松市東部運動公園 第4会議室
議 題	報告事項 (1) 組合員の加入状況について (2) 来月以降の支部会議について 協議事項 (1) 施設の意見集約について (2) その他
出席者	5名
記録者	速水

審議経過及び審議結果

1. 報告事項

(1) 組合員の加入状況について

サンライズ屋島支部・・・87名中71名。支部長が出席者へ報告する。

(2) 来月以降の支部会議について

(速水)

今後しばらくは、支部長と副支部長の5名のみで開催しようと考えている。以前、副支部長よりリモート会議導入の提案があったが、どうだろうか？

香川県内でのコロナ感染は落ち着いているし、感染対策をしっかりとっていれば、この少人数での会合は問題ないとの意見があり、異論もないので次回からもこの5名で会議室での会議を行う事とする。

2. 協議事項

(1) 施設の意見集約について

①組合を脱退するにはどうすれば良いのか、書類は必要なのかという問い合わせが1件あった。なぜ脱退したいのかは聞いていないが。

(速水)

支部長の私に口頭で脱退の旨を伝えるだけでかまわない。理由を聞いた上で、説得を試みる。

②コロナ禍で、法人から職員に対して様々な項目の自粛要請があるが、不自由な思いをする代わりに、特別休暇をもらいたい。

(速水)

この要望は、私が施設長に伝える。

④全職員に、ボールペンを支給して欲しい。事務所でステーション共用のボールペンは貰えるが、個人での使用は自前のボールペンを使っている。

- ・自前の物を使用しているのか？共用でないと貰えないという事はない。配布こそされていないが、事務所で保管しているボールペン等の備品は、職場内での個人使用は認められている。現に事務所職員は備品を使用している。交換に関しては芯だけにするよう言われてはいるが。
- ・個人使用しても良いというのは、おそらく知らない職員が多い。これを機会に、一度全スタッフに配布してもらえないだろうか。

(速水)

この要望は、副支部長に対応をお願いする。

④昼食代が350円というのが高いという意見があった。確かに、以前は副食を取り放題で300円だったため、現在の価格は割に合わないと感じる。

- ・取り放題というシステムは、最後は底を尽きて食べられない者が出るという問題があり、取りやめになったそうだ。以前私が勤めていた職場では、昼食代の手当を支給してくれていた。

(速水)

この要望は、私が施設長に伝える。

⑤親睦会が廃止された今、冠婚葬祭費はどうなるのか。

(速水)

この意見については、執行部に上げる。

⑥組合のレク活動は、どうなっているのか？以前は活発に行われていたが。

- ・レク活動が出来ないのなら、それに代わる組合費を払う恩恵というか、目に見える何かがあると感じている組合員もいる。今のところ、以前に配布されたマスクしか思い浮かばないというのも、寂しい。

(速水)

コロナの影響で、現在は活動していない。再開の見通しも立っていない。

この要望に関しては、執行部に上げる。

⑦両面コピー機とテブラを3階ステーション用に購入してもらいたい。2階と事務所にしかないのは不便である。コピーは2階や事務所に用事がある時にまとめて・・・と後回しにすると、忘れてしまう事が多々ある。

(速水)

この要望は、私が施設長に伝える。“わざわざ下の階に降りるのが面倒だから”というのが主な理由となるため、それだけで施設長の承諾を得るのは難しいと思う。

⑧3カ月あたり50枚のマスクが施設より支給されたが、明らかに足りない。1日使えば自分の唾液や汗がしみ込む上、毛羽立ってしまうため、何日も使うという気になれない。単価も下がってきたし、もっと支給してもらいたい。“2～3日で1枚使用”と言うのなら、半日勤務の職員とフルタイムの職員が同じ枚数というのも、納得がいかない。

(速水)

この要望は、私が施設長に伝える。

⑨以前にも要望を出したが、日曜・祝祭日の出勤手当を正職員にも支給してもらいたい。

(速水)

この要望に関しては、執行部に上げる。

⑩皆勤手当を創設して欲しい。毎月5000円ほど支給されている事業所もある。

皆勤手当があれば、急な欠勤の減少も見込める。

(速水)

この要望に関しては、執行部に上げる。

⑪以前にも要望を出したが、やはり賞与の増額を要求したい。実際は年間で基本給2.5ヶ月分(注)支給されているが、6か月分という事業所もある。その事業所も組合活動が盛んで、執行部の要求が通って増額されたい。

(速水)

この要望に関しては、以前三役の方から“賞与の倍率は、他事業所と比べて遜色はない。ベースアップを要求・実現していくことが、賞与の増額にもつながる”という回答があったが、再度執行部に上げようかと思う。

(2) その他

今回の支部会は、11月10日(火)18時30分に、同所にて開催予定とする。

以上の提案があり、質問はなく承認された。

(注) 支給率は4.0ヶ月分です。1.5ヶ月分は特別調整手当として毎月振り分けられ支給されています。